第5回社会保障審議会 少子化対策特別部会 保育第二専門委員会

参考資料3

平成21年11月17日

委員からお求めのあった資料

幼稚園の預かり保育をセンター方式で実施している例①(徳島県美馬市)

【徳島県美馬市預かり保育に関する資料(文部科学省・平成21年度幼児教育の改善・充実調査研究)】

1. 位置

美馬市(みまし)は徳島県の北西地域に属し、北部の中央に位置する市である。東の徳島市・鳴門市東部、西の三好市西部、さらに北の香川県高松市中心部から約40kmの距離にある。2005年3月1日、美馬郡内の3町1村が合併(新設合併)、市制施行して誕生した。

2. 公立幼稚園の様子

全24園のうち9園が休園状態にある。特に山村部は少子化の影響を強く受けている。市内には私立幼稚園はなく、保育所・園、児童館などがある。

3. 対象

保護者の就労のため、幼稚園修了後の保育に欠ける幼児。

4. 預かり保育の形態

江原南幼稚園・脇町幼稚園・重清東幼稚園・穴吹幼稚園の4園が周辺各園(地区ごとに異なるが3、4園)の預かり保育希望者を迎えるセンター方式をとっている。

	江原南幼稚園	脇町幼稚園	重清東幼稚園	穴吹幼稚園
移動手段	市のマイクロバス(脇町幼稚園と共用)	市のマイクロバス (江原南幼稚園と共 用)	タクシー(市費)	小学校のスールバス の運用

^{*}預かり保育担当職員(臨時職員)がバスに乗り、園児をセンター園に連れて行く。

- 5. 募集方法 市の広報紙を通じて、園児募集と同時期に募集
- 6. 保育料 市内一律で10,000円(夏期休業中は16,000円)

7. 日課 担当は基本的には預かり担当職員。活動や園児の状況に合わせて、適宜職員が参加していく。

時間	
-	教育課程における保育の終了
13:00	センター園へ移動
13:30	預かり保育開始 休憩・身の回りの始末
13:45 14:45	休憩・午睡(絵本や物語を聞きながら) 布団の片付け
15:00 15:20	おやつ いろいろな活動(江原南幼稚園は地域のボランティアの参加)
16:00 17:30	保護者の迎え。 終了

幼稚園の預かり保育を夏期休業中は自園児以外も受入れている例②(千葉県浦安市)

今年も預かり保育は夏休みも実施します



市立幼稚園の園児が利用できます!申し込みは在籍園まで!

預かり保育は3園で実施していますが、市内の公立幼稚園にお子さんを通園させている 保護者の皆様のために始めた事業です。

夏休みも今の仕事を続けたい、急な用事でお子さんの保育に困ってしまうといったことは、よくあるものです。そんな時には、預かり保育の「一時利用」や「1日利用」をご利用ください。

対 象 年中・年長

実施期間 7月21日(火)~8月31日(月)の月曜日から金曜日

土・日・祝日の実施はありません。

利用料 1人1日につき400円、その他おやつ代・教材費100円

(2時降園はおやつなし。教材費のみ30円)

当日にキャンセルした場合は、おやつ代・教材費100円をいただきます。

申込方法/実施時間 (利用定員を超える場合や、お子さんの心身の状態等によっては、 利用をお断りすることがあります。)

★一時利用 仕事や通院などで、夏休み期間中週2日以上決まった曜日に利用する場合です。実施園への転園は必要ありません。空き状況を確認のうえ在籍幼稚園に申込みます。申込条件(就労証明等)がありますのでご注意ください。

6月24日(水)~6月29日(月)まで在籍園で申込受付 希望者多数の場合は抽選(7月1日(水)3時30分~ 各実施園で)

実施時間 午前8時から午後6時30分の間で希望する時間

利用時間は就労証明書等に基づいて決定しますが、朝は9時までに登園してください。※宅配のお弁当申込は、9時10分までです。

★1日利用 夏休み期間は、4日間まで利用できます。

お子様の保育ができないような場合は、実施園の空き状況を確認のうえ**在 籍幼稚園に申込み**ます。1回の申込で4日間申込できます。

7月2日(木)~6日(月)9時~10時 に在籍園で申込受付

実施時間 午前9時から午後6時30分の間で希望する時間。

(午前9時前にご利用希望の方はご相談ください。) 利用時間は自由ですが、朝は9時までに登園してください。 ※宅配のお弁当申込は9時10分までです。 **降園時間** 午後2時(おやつなし)、3時、4時、5時、6時、6時30分に降園時間 を設けます。遅れないようお迎えにお越しください。

- ※ 緊急に預かり保育の利用が必要になった場合は、実施園にご相談ください。
- ※ 1日利用受付後の空き状況は、7月14日(火)に掲示します。 15日(水)以後、利用希望前日までの午前8時から9時30分の間に、預かり保育実施園 にて電話受付をします。時間外の受付はできません。

車・自転車での通闡はできません。



路上駐車・公民館への駐車は厳禁です!

夜間保育所における保育時間の違いを踏まえた対応の事例

例1)

- 〇 夜間保育園A
 - ・ 保育時間 24時間 (開所時間は午前11時から午後10時、前後は延長保育)
 - ・ 登園時間 1歳以上児については、クラスごとの活動が始まる午前10時までの登園(保護者と話し合い)※子どもにとっての生活リズムの必要性、集団生活の必要性から。
 - 年齢別のクラス編成。夕食後の午後7時以降、お泊りするクラスとお迎えを待つクラス(部屋も別)に分かれ、異年齢集団(1~5歳児)で過ごす。

例2)

- 〇 夜間保育園B
 - ・ 保育時間 9:00~22:00 (開所時間は午前11時から午後10時、前後は延長保育)
 - ・ 登園時間 9:00~11:00(保護者の状況に応じて前後)
 - ・ 昼間保育園と併設しているため、9:00~18:00までは昼間保育園と合同で保育を実施。 18:00以降は、昼間保育園の隣接施設である夜間保育園に移動。
 - ・ 昼間保育園は年齢別クラス編成。夜間保育園は、異年齢児で過ごす(降園時間別のグループなど、お迎え時間に配慮)

例3)

- 夜間保育園C
 - ・ 保育時間 7:00~26:00 (開所時間は午前11時から午後10時、前後は延長保育)
 - ・ 登園時間 11:00(保護者の状況に応じて前後する。)
 - ・ 登園時間別クラス編成(O歳児クラス、1,2歳児クラス、3~5歳児クラスをそれぞれ登園時間別に編成)。食事時間、活動時間も各クラス別に構成。
 - ・ 夜22時以降降園する子ども(就寝してお迎えを待つ)と、夜22時前に降園する子どもに分かれて、過ごす。

休日保育をセンター型で実施している事例

例1)市内1か所で実施(市外の児童も受け入れ)している例

- 〇 実施保育所 公設民営
- 年間延べ利用児童数 244人(平成20年度)
- 〇 対象児童
 - ・ 市内に居住し、認可保育所等に在籍している、利用日現在で8か月以上の児童
 - ・ 上記以外で、市内に居住し、利用日現在で満1歳以上の児童
 - ・ 区外に居住し、区内の認可保育所を利用している生後8か月以上の児童
- 定員 1日20名程度(先着順)
- 保育時間 7:15~18:15のうち保育に欠ける時間
- 利用料 3,000円/日(ただし、ひとり親世帯は減額)
- 〇 利用方法
 - ・ 年度ごとに事前に登録申請を済ませ、利用する日の5日前(土日祝日を除いて数える)の17時までに、休日保育実施保育所に直接電話・Eメールをして予約をする。初めて利用する場合は、予約後、利用日までに休日保育実施保育所で面接を受ける必要がある。

例2) 市内複数か所で実施(市内の児童のみ受け入れ) している例

- 実施保育所 民設民営5園、公設民営1園(※ 地域ごとに園が指定されているわけではない。)
- 年間延べ利用児童数 690人(平成20年度、6園合計)
- 〇 対象児童
 - ・ 市内在住で、認可保育所等に在籍していて、離乳食が完了している児童
- 定員 1日10名程度
- 保育時間 8:00~18:00のうち保育に欠ける時間
- 利用料 【3歳未満】2,300円/日、【3歳以上】1,200円/日(一部の低所得層は無料)
- 〇 利用方法
 - 利用を希望する場合は、通園中の保育所に申し出て必要書類を入手する。その書類に必要事項を記入の上、 休日保育実施保育所に児童を連れて利用申請書等を提出する。その後、具体的な日にちについては、休日保 育実施保育所と調整を行った上で利用する。

病児・病後児保育をセンター型で実施している事例

(病後児保育を市内1か所の保育所において実施している例)

○実施施設の概要

- ・ 実施施設 宗教法人立保育所(ただし、本園とは別の場所に病後児保育室として開設)
- · 開所時間 7:30~17:30
- ・ 休園日 土・日・祝日・年末年始など
- ・ 利用期間 連続して利用する場合7日間まで
- · 人員 看護士 2名、保育士 1名 (常勤)
- ・ 利用定員 予約順に4名まで
- ・ 年間延べ利用児童数 251人(平成20年度)
- ・ 利用料金 1人1日2,000円(生活保護世帯等には減免制度あり)
- ・ 給 食 希望する場合は別途200円

○利用するための条件

- 次の①から④のすべてに該当する場合
- ① 就学前児童で、市内在住または市内保育所を利用していること
- ② 家庭で保育できない理由があること
- ③ 事前に登録を済ませていること
- ④ 病気回復期であるが、集団保育が困難であること(病気回復期であるかどうかは医師の診断が必要)

○利用手順

- ・ 利用にあたっては、年度ごとに事前の申込が必要
- ・ 申込については、申込書に記入の上、病後児保育室の利用が可能な状態か医師の診断書(有料)を添え、利 用希望日の前日までに申込
- 利用当日には、利用日ごとに利用申請書と診療情報提供書を施設に提出する。